

(7) その他（交通機関等）の割引

※ 具体的な割引内容や手続方法については、各交通機関等にお問い合わせください。

種類	対象		割引率	内容	問い合わせ
JR旅客運賃の割引	第1種	身体及び知的障がい者（児）	50%	片道100kmを超える区間 ・普通乗車券	JR九州 案内センター TEL 0975-04-1717 ※グリーン料金 特急料金 寝台料金 特別割引切符は除きます。
		身体及び知的障がい者（児）と介護者1名	50%	全線において適用 ・普通乗車券 ・回数乗車券 ・普通急行券 ・定期乗車券	
	第2種	身体及び知的障がい者（児）	50%	片道100kmを超える区間 ・普通乗車券	
		12歳未満の身体及び知的障がい児と介護者1名	50%	全線において適用 ・定期乗車券 (ただし、小児定期には適用されない)	
バス運賃の割引	第1種	身体及び知的障がい者（児）	大分県内のバスに限る ・普通運賃 50%割引 ・定期券 30%割引 (ただし、小児定期には適用されない会社もあります) ※高速バス、特急バスなどの一部路線は除きます。		大分県内のバス会社
		身体及び知的障がい者（児）と介護者1名			
	第2種	身体及び知的障がい者（児）			
航空運賃の割引	国内の定期航空路線について割引される対象は各社、各路線により異なります。		-	国内の定期航空路線について割引される割引額は各社、各路線により異なります。	各航空会社
船舶運賃の割引	第1種	身体及び知的障がい者（児）	-	船舶会社によって条件等が異なります。	各船舶会社
		身体及び知的障がい者（児）と介護者1名			
	第2種	身体及び知的障がい者（児）			
タクシー運賃の割引	身体障害者手帳所持者 療育手帳所持者		10%	大分県内のタクシー会社の場合 ※県外については個別にお問い合わせ下さい。	各タクシー会社
携帯電話基本使用料等料金割引	身体障害者手帳所持者 療育手帳所持者		各会社で取り扱いが異なります。		各携帯電話会社